

# 子どもたちの命に向きい 本気で学校防災の転換を!

## — 大川小学校上告問題と学校防災 —

### 遠藤いく子県議の一般質問

#### 宮城県の学校防災について

大川小訴訟をめぐる  
知事発言の訂正

遠藤県議

議員全員協議会では、事前防災に不備はなかったと断言したが、その後の定例記者会見では「現時点において判断しかねる」と発言内容を変えた理由はなにか。

知事

県・石巻市としての主張はあるものの、判決が確定するまでは、訴訟審判決とこれまでの裁判の過程も尊重すべきと考えた。

遠藤県議

全員協議会では、東日本大震災のような大地震は予見不可能だったため、学校管理者の攻めに帰すべきでないとの知事の発言は訂正されたという認識でよいか。

知事

全員協議会での私の答弁は、控訴審判決に基づいた発言ではなかったことについて改めて訂正した。

控訴審判決は「想定された宮城県沖地震に対する備えとして、津波が発生する危険性も予見し、避難場所を定めておけば、今回の地震により発生した津波による被害も回避することが出来た」と断じた。

学校防災の確立について

遠藤県議

地震被害の想定については、次期調査を早急に実施すべきであり、浸水予測区域のバッファゾーンを想定し、早急に祖町村に示すべきだ。

総務部長

地震被害想定調査を速やかに実施する必要があると認識している。市町で効果的なバッファゾーンの設定が進むように対応する。

遠藤県議

学校防災に空白があってはならない。宮城では430人の児童生徒がなくなっている。学校防災の確立を図る前提として震災時の児童生徒の詳細な被災状況を把握すべきで、これを怠ってきた県教育行政の姿勢が学校防災のとりくみにあいまいさをつくったのではないか。

教育長

被災時の児童生徒の詳細な被災状況を把握するための調査を市町村教育委員会に対して求めることは極めて困難であった。

遠藤県議

津波浸水域の学校、川沿いの学校や学区内に津波浸水域がある学校について、マニュアルの緊急点検を行うべきだ。それぞれの該当校数と併せて答弁を求める。

教育長

全ての公立学校の防災マニュアルを毎年点検している。

※各々の学校数は答弁せず

遠藤県議

震災の犠牲となった小中学生のうち、下校中に被災したのは何人か。また、日本スポーツ振興センターが創設した東日本大震災特別弔慰金の県内の支給人数は何人か。

教育長

震災で下校中に犠牲になった公立の小中学生は63人で、特別弔慰金が支給された人数は140人。

遠藤県議

その人数の公表は今回初めてか。

教育長

今回はじめてかは記憶していません。

遠藤県議

小学校で避難訓練を含む防災教育の時間が減少しているほか、浸水が予測される学校の半数で登下校中の訓練が未実施であり、避難訓練の改善が必要ではないか。

教育長

登下校中に避難訓練を実施する学校が増えるように促していく。

遠藤県議

岩手県や福島県では津波警報解除まで保護者への引き渡しを行わない方針だが、本県では交通事情や地域特性を考慮して対応する方針であり、学校任せは改めるべきだ。

### 遺児・孤児への奨学金増額へ

遠藤県議

災害公営住宅に入居する収入超過者の家賃値上げや明渡しの実態について認識はどうか。また、県が主導して統一した取組を後押しするよう求める。

土木部長

引き続き情報共有に努める。

遠藤県議

復興基金を使い果たした自治体もある。基金の追加配分も含めた支援の強化をすべきだ。

総務部長

追加配分は難しい。

遠藤県議

くり返し私たちが求めてきたみやぎ子ども育英基金について、文部科学省の「子どもの学習費調査」の結果をふまえ、遺児や孤児への

教育長  
指導を徹底していく。

遠藤県議

下校中の被災児童数63人は保護者引渡し後50人、児童生徒のみ13人だった。どれだけの子ども達が学校管理下で、どんな状態で亡くなったのか、学校の設置者は子ども達の最期の記録を把握して後世に残し、避難訓練や防災学習に反映すべき。今までの対応を反省し改める必要がある。

教育長

改めて県教委が調査することはない。

遠藤県議

学校施設と通学路の危険ブロック塀の点検を早急に実施すべきと考えるが、補助制度が未整備の市町村への対応や県の財政負担の検討と併せてどうか。

土木部長

市町村教育委員会教育長と県立学校長宛に安全点検と安全対策を要請し、6月29日までに報告するように通知している。

(翌週の知事定例記者会見で財政負担を含め検討すると述べた)

給付を隣県レベルまで拡充した上で他の活用も考えるべきだ。

教育長

震災の発生から7年が経過していることから、現在の給付対象のニーズ等を踏まえ、震災遺児・孤児が希望する進路を選択できるよう、給付額の改定も含めて検討する。

※他会派議員への知事答弁で隣県状況を勘案し給付の増額を含む制度の拡充について検討を行うと明言。

日本共産党  
県議団ニュース  
速報版  
2018年7月 第25号  
発行：日本共産党宮城県議会議員団  
(控室) TEL 022(211)3523  
FAX 022(268)6093

